

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

○重点事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
1 教育・保育環境が充実したまちづくり	① 教育・保育サービスの充実	(1) 教育・保育サービスの量的拡充	1	保育所の受入れの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・上郷保育園の移転 ・長湫東保育園の改築や小規模保育事業の拡充、民間事業者を活用した保育施設の新設 ・保育施設の整備計画 	子ども未来課（保育係）	継続	◎	令和5年4月に小規模保育所を開設しています。また、令和6年4月に開園予定の保育所2か所について、公募で事業者を決定しました。	民間保育園（2園）の建設
							民間保育園の誘致			
		(2) 教育・保育サービスの質の向上	2	保育所の自園調理の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・市内保育園の給食の調理を現在のセンター方式から自園調理方式に変更します。 	子ども未来課（保育係）	継続	◎	上郷保育園の調理については、令和3年度から自園調理を実施しており、児童の食育にもつながっています。	自園調理の実施（上郷保育園）
							自園調理の実施（上郷保育園）			
3	子どもの権利を尊重した保育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を実施 ・国のガイドライン等を参考に子どもの権利や気持ちを尊重した保育の実施に関するマニュアルや、定期的なセルフチェック、研修等の実施を通じて、保育所職員としての倫理観・人間性を高め、資質を向上 	子ども未来課（保育係）	継続	◎	園毎で行う会議等において、保育所保育指針の内容について、確認・話し合いを行い、マニュアルを作成しました。その中で、人権擁護に基づく自己チェックリストを作成し全保育士が、チェックを行いました。	市内の保育士による保育施設におけるマニュアルの検討			
				市内の保育士による保育施設におけるマニュアルの検討						
4				<ul style="list-style-type: none"> ・上郷児童館内に児童クラブ室を配置し、受入数を拡充 	子ども未来課（児童係）	継続	◎	令和3年度4月より長久手小学校区定員80名、北小学校区定員160名、南小学校区定員80名、東小学校区定員140名、西小学校区定員40名、市が洞小学校区定員90名で運営しています。	市内6校区に全9ヶ所の児童クラブを運営	
						市内6校区に全9ヶ所の児童クラブを運営				

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

○重点事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
		(4) 放課後の子どもの居場所づくり	5	放課後児童健全育成事業（児童クラブ・学童保育所）の拡充、放課後子ども教室の体制見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者を活用した児童クラブの整備 ・学童保育所父母会と定期的な意見交換 	子ども未来課（児童係）	実施 ＜児童クラブ＞民間児童クラブ開設に向けた公募条件の検討、サウンディング調査	◎	継続 国が進める「新・放課後子ども総合プラン」に準じた、既存の放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営を令和6年度からの実施に向けて、検討しています。	＜児童クラブ＞放課後児童クラブと放課後子ども教室の民間委託と一体型運営を実施するため、公募型プロポーザルで事業者選定を行うとともに、必要な準備を行う。
子ども未来課（児童係）	＜放課後子ども教室＞事業の実施					◎	平等に体験学習の機会を提供する観点から、1人につき週1回参加とする代わりに、申込児童全員を登録する方法で運営しています。国が進める「新・放課後子ども総合プラン」に準じた、既存の放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営を令和6年度からの実施に向けて、検討しています。	＜放課後子ども教室＞放課後児童クラブと放課後子ども教室の民間委託と一体型運営を実施するため、公募型プロポーザルで事業者選定を行うとともに、子ども教室未実施の校区での実現に向けて学校と協議を行う。		
子ども未来課（児童係）	＜学童保育所＞学童父母会と意見交換にて、運営形態の検討					◎	年2回の意見交換会を開催しました。法人化や民間事業者への業務委託の活用等についても引き続き父母会で検討してもらっています。	＜学童保育所＞学童父母会と意見交換にて、運営形態の検討		
			6	児童館の改築	・農村環境改善センター多目的広場に児童館を新設し、現在の上郷児童館から児童館機能を移設	子ども未来課（施設係）	完了		完了	完了

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

○重点事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
1 教育・保育 環境が充実 したまちづくり	① 教育・保育 サービスの充 実	(4) 放課後の子ども の居場所づくり	7	児童館事業の 実施	・地域住民との交流や、乳幼児の親子 を対象にした取組みの実施 ・改正児童館ガイドラインに沿った児童 館運営の実施	子ども未来 課 (児童 係)	継続	◎	継続	継続
						子ども未来 課 (児童 係)	<運営> 児童館ガイドライン職員研 修の実施		令和4年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延に より、独自の研修を企画することはできませんで した。県児連主催の研修はオンライン等で参加して います。	<運営> 児童館ガイドライン職員研 修の実施
						子ども未来 課 (児童 係)	担当制の継続 (青少年児童センター、 北、上郷児童館)	◎	担当制を継続し、支部担当者により、現場職員 との指導・調整を行いました。(支部担当者は、 青少年児童センター、北児童館に在駐)	担当制の継続 (青少年児童センター、北 児童館) 正職1名減により、3支部 から2支部に変更
						子ども未来 課 (児童 係)	<児童館まつり> 6会場で実施 子ども主体及び市民参加 型への切替え準備(市民 サポート、子ども・市民主体 の企画運営)	◎	地域の児童館まつりとして、市内各児童館で10 月から11月の平日と土曜日に実施し、1,934人 の参加がありました。コロナ禍のなかでも子どもの 主体的参加ができるように「子どもご意見箱」など の工夫をしました。	<児童館まつり> 6会場で実施 子ども主体及び市民参加 型(市民サポート、子ども・ 市民主体の企画運営)
			8	延長保育事業 の実施	・国の定める標準時間保育である11時 間を超えて、早朝及び夕方以降に保育 を実施	子ども未来 課 (保育 係)	継続	◎	継続	継続
						子ども未来 課 (保育 係)	市内7か所で実施		上郷、西、市が洞、アスク、アート、アイン及びコロ ポックルの市内7か所の保育園で、継続して実施 しています。	市内7か所で実施

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

○重点事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
② 多様な子育て支援サービスの充実		(1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実	9	土曜日保育の時間延長の検討	・土曜日の保育時間も、平日に午後までの開園時間で運営	子ども未来課（保育係）	継続 市内8か所で実施	◎	継続 公立は上郷（南）、色金（東）及び北（西）の3園に集約し、市が洞、アスク、アート、アイン及びコロポックルの市内8か所の保育園で、継続して実施しています。	継続 市内8か所で実施
			10	一時預かり事業の充実（一時保育）	・保育所に未入園の児童で、一時的に保育が必要な児童の受入を行います。	子ども未来課（保育係）	継続 市内6か所で実施	◎	継続 上郷、色金、北、南、市が洞及びアスクの市内6か所の保育園で、継続して実施し、652人受け入れました。	継続 市内6か所で実施
			11	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の実施	・児童の預かり等の援助を受けることを希望する方（依頼会員）と、援助を行いたい方（援助会員）との相互援助活動を行う。本事業により、仕事を育時の両立、地域の子育て支援を実施	子ども家庭課（家庭係）	継続・準備 ニーズ調査結果に基づき、会員の増員や活動の利便性向上に向けて検討や準備、展開	◎	継続 登録者数は、援助会員89人、依頼会員517人、両方会員122人、合計728人、活動件数は1,794件でした。引き続き新型コロナウイルスの感染対策をして活動をしています。講習会は計画どおり実施中。フォローアップ研修会を6月21日（火）N防ネット防災士による「子どもを安全に預かるための防災対策」の講義と実習を行いました。2回目を令和5年2月18日（土）に実施しました。交流会は12月10日（土）子育て支援センターにて、県立芸術大学の学生3名による弦楽器の演奏と、設立から20年の会員数と活動件数の推移や利用した会員の声等を展示しました。また、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し事務等のデジタル化を準備中です。	継続・準備 会員の増員や活動の利便性向上に向けて検討や準備、展開。事務のICT化を継続して進めます。

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりに実施されているが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

○重点事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
			12	産休明け保育の実施	・生後間もない乳児が対象となるため、施設面や衛生管理等の課題を整理し、産後57日目からの産休明け保育を新たに実施	子ども未来課（保育係）	継続 市内保育園1か所、市内地域型保育施設3か所で実施	◎	継続 市内保育園1か所（アイン）、市内地域型保育施設3か所（こどものまち、はな保育室はなみずき通、はな保育室としよかん通）で継続して実施しています。令和5年度予定者（当初決定）は、合計2人になります。	継続 市内保育園1か所、市内地域型保育施設3か所で実施
				子どもの預かり事業の実施	・保護者を対象に、育児から離れる時間を確保することを目的に、短時間一時的に子どもを預かる事業を実施	子ども家庭課（家庭係）	継続 子どもの預かり事業の実施		◎	預かり児童数延べ1,703人でした。多胎ではない兄弟の同時預かりについての自己負担金について、二人目以降は1時間料金のみ徴収としました。
2 子育て支援が充実したま ごづくり	① 子育て支援のネット ワークづくり	(1) 子育て支援の ネットワークづくり の推進	14	子育てサークルや子育てボランティアの支援	・子育てサークルや子育てボランティア育成のために講習会の企画や運営等の支援の実施 ・団体等の活動状況の把握に努め、活動場所の提供等の支援を実施	子ども未来課（児童係） 子ども家庭課（家庭係）	継続 運営等と活動場所の提供等の支援	○	継続 第3回の子どもの居場所作業部会を1月17日（火）に開催しました。今後も2課が継続して団体等の活動状況の把握に努め、ニーズに応じた支援について取り組んでいきます。公益財団日本財団、NPOながいく、市の三者で、「子ども第三の居場所」について協定を結び、昨年度から3年間、連携・協働をしています。 コロナ禍であったため、団体活動も縮小傾向であり、運営等の支援は感染対策をしながらの最低限度や講習会等の開催はできなかったため。	継続 運営等と活動場所の提供等の支援

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

○重点事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
	② 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	(1) 児童虐待防止対策及び権利擁護の推進	15	子ども家庭総合支援拠点事業の実施	・子どもの家庭の実情の把握や相談への対応・総合調整等を行う機関として他機関との連携を推進していくために人員の確保や職員の資質の向上を実施	子ども家庭課（家庭係）	準備	◎	実施	継続
				設置	人員体制が整ったため、令和4年6月に子ども家庭総合支援拠点設置としました。また、要保護等情報共有システムの導入に向け、すでにシステムを導入している自治体の視察を行いました。4月からの稼働に向けてシステムの導入を行いました。	設置済み、事業継続、システム稼働開始、こども家庭センター設置に向け準備開始				
		16	貧困家庭への総合的な支援のための窓口強化及び相談体制の強化	・関係機関との連携、訪問等による困りごとの把握 ・母子父子自立相談員による生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談の実施 ・関係機関との連携強化、体制整備の実施	子ども家庭課（家庭係）	継続	◎	継続	継続	
			聞き取り等による困りごとの把握 関係機関との連携強化、体制整備の検討	母子・父子家庭や寡婦の方の自立を目的に、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を自立支援員が行いました。 <主な相談内容(継続案件を除く)> ・母子福祉資金貸付金：4件 ・資格取得、職業相談：2件 ・求職、転職：3件 ・児童扶養手当：2件となっています。 また、児童扶養手当現況届出時の手続の際に生活全般の困りごとを伺い、随時サポートの紹介等をするなどの対応を行いました。	聞き取り等による困りごとの把握 関係機関との連携強化、体制整備の検討					

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

○重点事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
		(2) 子どもの貧困対策の推進	17	子どもの生活・学習支援の充実	・対象の児童生徒に対し、学習支援や生活相談、生活習慣の習得を目的として支援を実施 ・事業内容について随時検討しながら継続して実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	◎	実施	継続
							従来の基本的な生活習慣等を中心とした取組に加え予習や復習の学習面について拡充		ひとり親家庭等の小学生に対し、生活学習支援事業を4カ所で実施しています。令和5年3月末時点で、居場所支援2カ所は、95回開催し、延べ1,859人が参加しました。学習面に特化した支援を週1回、2カ所で実施し、15人、延べ535人が利用しました。	
			18	貧困家庭への生活支援事業の充実	・学齢や年齢が上がることによる必要になる経費やその時期、事前に行うべき準備に関する情報提供を実施 ・児童扶養手当現況届等の窓口の活用等によりひとり親等のニーズを把握	子ども家庭課 (家庭係)	継続・準備	◎	実施	継続・準備
							進学説明会・講演会の実施 聞き取り等によりひとり親家庭等のニーズ把握		・公立高校の入試制度変更に伴い、今年度は進学説明会を6月23日（日）に行い、保護者5人と児童3人が参加しました。 ・ひとり親ライフプランニング講演会を3月11日（土）に実施し、6人が参加しました。	

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

○重点事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
	③ 子育て情報の提供と相談体制の充実	(1) 利用者支援体制の充実	19	子育て支援アプリや電子申請の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援アプリを導入し、子育てに関する行政サービス等の案内を発信 ・子育てに関する様々な情報提供について検討 	子ども未来課 子ども家庭課 健康推進課 情報課	継続	○	継続	継続
							子育て支援アプリは令和4年6月に終了。令和4年7月から「きずなネット」による情報の提供		子育て支援アプリは、令和4年7月から「きずなネット」に引き継がれました。放課後児童クラブと放課後子ども教室の連絡網と共に、地域情報や子育てに関する行事等をひとつのアプリで掲載できるようになっています。	きずなネットの活用による情報提供の継続
			20	訪問事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、その他乳幼児家庭訪問の実施 ・養育支援訪問事業の相談支援、育児支援及び家事援助の実施 	健康推進課 子ども家庭課	拡充	◎	拡充	拡充
							家庭訪問の実施 養育支援訪問の相談支援の実施 養育支援訪問家事育児援助の実施		妊婦訪問0件、こんにちは赤ちゃん訪問551件、乳幼児家庭訪問93件、養育支援訪問（相談支援）6人延べ9回を実施し、育児に関する情報提供や相談を行っています。 令和4年4月から養育支援訪問家事育児援助を開始し、3件、延べ37回を実施しました。	家庭訪問の実施 養育支援訪問の相談支援の実施 養育支援訪問家事育児援助の実施

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

○重点事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画			
3	① ライフステージに応じた適切な支援の推進	(1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備	21	産前・産後サポート事業の整備	・産前・産後ヘルパー派遣事業、産後ケア事業（訪問型）の実施 ・産後ショートステイ等の支援事業の実施	健康推進課	継続	◎	産前産後サポーター派遣事業 利用実人数24人。 産後ケア事業（訪問型・宿泊型・通所型）を実施し、母子健康手帳交付時、こんにちは赤ちゃん訪問時に周知しています。 利用実人数は訪問型3人、宿泊型7人、通所型7人。	継続	産前産後サポーター派遣事業の実施 産後ケア事業（訪問型・宿泊型・通所型）の実施		
							継続					継続	継続
			22	多胎妊婦、多胎育児家庭への支援の実施	・保健師、助産師の相談支援の実施、相談員の専門性の強化 ・多胎妊婦や多胎育児家庭のニーズの把握と事業の実施	健康推進課	継続	◎	相談支援の実施 多胎児に関する研修の受講 多胎サロンの実施 産前・産後サポーター派遣事業の多胎支援継続	◎	多胎妊婦を把握し、保健師が訪問、面接、電話により相談支援を実施しています。 多胎児に関する研修を受講し、相談員の資質の向上を図っています。 多胎サロンは年4回予定（実施日6月16日、9月7日、12月20日、3月2日）、情報交換の機会と交流の場を提供しました。 産前・産後サポーター派遣事業により、家事・育児・外出支援を行っています。 利用実人数は1人です。	継続	相談支援の実施 多胎児に関する研修の受講 多胎サロンの実施 産前・産後サポーター派遣事業の多胎支援継続
							継続						

○重点事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
安心して子どもを生き育てられるまちづくり	② すべての子どもが健やかに成長するための保険施策の充実	(3) 障がいのある児童とその家族への支援の充実	23	関係機関の連携及びこどもの発達相談室の設置による療育支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉の枠組みにとらわれず、子どもに関わる多機関の連携強化を実現するため、広義の療育支援体制を統括するこどもの発達相談室を設置 こどもの発達相談室では、家族を含めた包括的な支援を実施し、関係機関との連絡調整を実施 問題解決のため、関係機関による検討会議を開催し、自立支援協議会と連携しつつ子どもを取り巻く課題に多機関で対応 	子ども家庭課 (療育支援係)	準備	◎	実施	準備
							関係機関との連携のための仕組みづくり		5月、12月、2月の3回「長久手市障がい者自立支援協議会療育支援体制整備プロジェクトチーム」を開催しました。 また、連携のための仕組みとして、「長久手市医療的ケア児等ケース会議設置要綱」、「長久手市療育支援個別ケース等協議会設置要綱」を制定し、7月、11月、3月に「医療的ケア児等ケース会議」、10月、2月に「学童・青年期連絡会」、「乳幼児連絡会」を開催しました。	
			24	発達相談業務の充実	<ul style="list-style-type: none"> こどもの発達相談室に子どもの発達に関する相談窓口を集約し、小児精神科医や臨床心理士等が発達の専門相談と発達確認を実施 発達確認の結果説明と合わせて、その後必要な支援やサービスについて案内を実施 	子ども家庭課 (療育支援係)	拡充	◎	実施	拡充
							<ul style="list-style-type: none"> 人員の確保、維持 実施事項の検討 職員の資質の向上 		相談件数は236件（182人）でした。	<ul style="list-style-type: none"> 人員の確保、維持 実施事項の検討 職員の資質の向上
			25	巡回相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> こどもの発達相談室の相談員等が、市内の保育所・幼稚園、学校等関係機関への巡回相談を実施 障害児通所支援の一つである、保育所等訪問支援とは別の位置付けとし、関係機関の職員や保護者からの相談に対応するほか、障がいのある児童の早期発見、早期対応のための助言等を実施 	子ども家庭課 (療育支援係)	拡充	○	実施	拡充
							<ul style="list-style-type: none"> 人員の確保 実施事項の検討 職員の資質の向上 		相談員が児童の所属先を訪問し、対象児童の観察、職員及び保護者からの相談対応、環境整備のための助言等を行いました。 個別ケースの訪問を行いました。（実施先 市内外幼稚園保育園12園） 巡回相談専任の職員がいないため、定期的に全ての施設に巡回する体制には至っていません。	<ul style="list-style-type: none"> 人員の確保 実施事項の検討 職員の資質の向上

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

○重点事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
			26	児童発達支援センターの整備・運営	・就学前児童への法定の療育プログラムである児童発達支援等を提供する児童発達支援センターを開設	子ども家庭課 (療育支援係)	準備 事業内容拡充に係る指定管理者との協議 施設の点検、保守	◎	実施 障がいのある就学前児童に対して日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行っています。 【児童発達支援事業】 1日定員30人で、3月までの1日平均利用者数は21.8人でした。 【保育所等訪問事業】 市内外の保育所等11園に訪問。月に33.8人の利用がありました。	準備 事業内容拡充に係る指定管理者との協議 施設の点検、保守

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
	(1) 教育・保育サービスの量的拡充		27	認定こども園への移行の案内	・幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定こども園に関して、市内事業者に対して意向を確認	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続	継続
							事業者への意向確認		既存施設に対し、認定こども園への移行を案内しましたが、それぞれの園の事情により、移行の意思はありませんでした。	ひき続き事業者への案内及び意向確認
			28	民間保育施設に対する補助	・民間保育園が実施する一時保育や休日保育等の事業の実施に対して、事業費を補助	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続	継続
							事業者への補助の実施		昨年度と同様の補助内容で、市内の民間保育園及び小規模保育施設に対して補助を行いました。	事業者への補助の実施
	29	幼稚園運営に対する補助	・市内の幼稚園が継続的かつ安定的に運営できるよう、幼稚園の運営費を補助	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続	継続		
					事業者への補助の実施		令和4年度は私立幼稚園3園に対し、年額6,000円×479人＝2,874,000円の補助を実施しました。 (令和3年度：470人分 2,820,000円)	事業者への補助の実施		
	30	(2) 教育・保育サービスの質の向上	保育士研修への参加	・愛知県等が実施する研修等への参加や、本市独自の研修実施により、公営・民営を問わず保育士が参加できる環境整備	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続	継続	
						研修の参加及び本市での研修会の開催		市のリズム研修等を実施しました。1回の参加者人数を減らして開催しました。 (全5種類、15回開催。参加者数350人)	研修の参加及び本市での研修会の開催	

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画				
1 教育・保育 環境が充実 したまちづくり	① 教育・保育 サービスの充 実		31	1歳児保育事業の保育士配置の充実	・1歳児の保育について、保育士の人数を、国基準（1歳児6人に対し保育士1人）に対して独自の基準（1歳児4人に対し保育士1人）を設け、保育の質を確保	子ども未来課 (保育係)	継続	○	継続	継続				
							保育士の加配を実施		引き続き、保育の質の確保のため、国基準を超えた、市独自基準の保育士配置を継続していますが、園によっては、実施できていない月があるケースがあります。		保育士の加配を実施			
			32	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の実施	・多様な事業者の能力を活用した保育施設の設置または運営について相談・助言等のサポートを実施	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続	◎	多様な事業者の能力を活用した保育施設の運営について、随時、事業者からの保育施設に関する相談に応じています。	相談・助言の実施		
							相談・助言の実施							
			(3) 教育・保育サービス利用者等の負担軽減		33	児童クラブ利用料の軽減	・生活保護受給家庭や低所得家庭等に対して、児童クラブ利用料の負担を軽減	子ども未来課 (児童係)	継続	◎	継続	◎	児童クラブ利用料の減免範囲を拡大し、児童扶養手当受給者世帯の非課税要件をはずして対象とし、就学援助費対象世帯も対象としています。就学援助費対象世帯の申請件数は2件でした。	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営導入の際に利用料の負担軽減措置の拡大を検討
									児童クラブ利用料の負担軽減措置を就学援助費対象世帯に拡大					
	34	保育料の軽減			・愛知県の補助事業に基づく第三子保育料無料化事業を継続し、保育料を軽減します。	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続	◎	愛知県の補助事業に基づく第三子保育料無料化事業を継続し、保育料を軽減しています。	第三子保育料無料化事業を実施		
							第三子保育料無料化事業を実施							

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
1 教育・保育環境が充実したまちづくり	① 教育・保育サービスの充実	(3) 教育・保育サービス利用者等の負担軽減	35	認可外保育施設利用者への支援	・認可外保育施設に通所する0歳児から2歳児までの児童の保護者に対して保育料を助成	子ども未来課 (保育係)	継続 助成事業の実施	◎	継続 令和3年度より、助成金額を改正し、認可外保育施設の月額保育料が、市の認可保育施設に通所した際の月額保育料を上回る場合に支給することとしました。	継続 助成事業の実施
			36	実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施	・世帯の所得状況などに応じて、市が定める基準に基づき、保育所や地域型保育施設の利用に係る、日用品や文房具、物品の購入、行事への参加に必要な費用を軽減 ・子ども・子育て支援事業に未移行の幼稚園に係る副食費についても、市が定める基準に基づき費用を助成	子ども未来課 (保育係)	継続 補助事業の実施	◎	継続 引き続き、未移行の幼稚園に通園する児童の副食費について、市が定める基準に基づき費用を助成しています。	継続 補助事業の実施
	② 多様な子育て支援サービスの充実	(1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実	37	病児・病後児保育事業の実施	・病気や病気の回復期にある児童の保育を実施	子ども未来課 (保育係)	継続 2か所で実施	◎	継続 ナーサリールカ（ながくて北川こどもクリニック内）、病児病後児保育室よつば（たかぎクリニック内）の2か所での病児・病後児保育事業を実施しています。延べ736人受け入れました。	継続 2か所で実施
			38	休日保育の実施	・就労等の多様化に伴い、民間保育園1園で休日保育の実施を継続します。	子ども未来課 (保育係)	継続 1か所で実施	◎	継続 アスクはなみずき保育園において、休日保育を実施しています。利用者数：314人	継続 1か所で実施
								継続		継続
									継続	

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
			39	出産祝い事業の実施	・交流都市宣言をしている南木曾町の木材を使用した出産祝い品の配布	子ども未来課 (児童係)	継続 選べる木のおもちゃを7品目で継続	◎	継続 申請件数は、546件でした。	継続 選べる木のおもちゃを7品目で継続
			40	子育て短期支援事業の実施	・保護者の病気、その他の理由で家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童養護施設で一時的に養育	子ども家庭課 (家庭係)	継続 市内児童養護施設で対応	◎	継続 利用実績は実6人、延べ21人です。	継続 市内児童養護施設で対応
			41	地域子育て支援拠点事業の実施	・子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し育児相談や育児に関する情報共有、子どもの発達、子どもへの接し方や遊び方、幼児食などの育児講座の実施、保護者同士の交流の場の提供	子ども家庭課 (家庭係)	継続 子育て支援センター及び市内児童館等にて実施	◎	継続 子育て支援センターへの入館者数は6,049人です。 事業は、リズム遊びびよんびよんを14回（コロナにより4回中止）、おやこサロンひだまり【ひよこ組】【うさぎ組】【きりん組】を各1回、親子で遊ぼう教室を2回（第1回はコロナにより中止）、育児講座を6回実施しました。 リズムあそびびよんびよん（延べ234人） おやこサロンひだまり【ひよこ組】（12人） 【うさぎ組】（10人） 【きりん組】（10人） 親子で遊ぼう教室（延べ84人） 育児講座 「子どものほめ方、しかり方」 8人 「子どものすこやかな発達とコロナ禍の過ごし方」 4人 「お父さんと一緒に遊ぼう！」【3回】 延べ48人 「親子の健康と食生活」 4人 ※コロナ禍のため、感染防止のため入館制限や定員制限等あり。 祖父母手帳作成に向けアンケートを実施、結果から掲載内容を検討。	継続 子育て支援センター及び市内児童館等にて実施 年度内に祖父母手帳の発行予定

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
③ 仕事と子育てを両立するための環境整備	(1) 男女が共に子育てに参加することへの支援		42	男女が共に子育てができる働き方の実現のための啓発	・育児・介護休業制度等について広報紙・ホームページ、講演会や各種イベント等で周知・広報の実施 ・男性の育児参加に関する講座の開催等による啓発の実施	健康推進課	継続	◎	継続	継続
							第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会に関する広報・啓発の推進		育児・介護休業制度について、母子健康手帳交付時にパンフレットを配布し周知しています。父親の育児参加に関する話をパパママ教室で実施し啓発しています。	第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会に関する広報・啓発の推進
			43	男女共働参画の推進	・第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づき、同審議会による評価・提案等に基づき、施策を実施	子ども家庭課 (家庭係) たつせがある課	継続	◎	継続	継続
			44	家庭児童相談の	・育児やしつけの相談、児童虐待の通告や相談、子どもに関する幅広い問題についての相談のほか、DVに関する相談・支援を実施	子ども家庭課 (家庭係)	拡充	○	継続	継続
	家庭相談員の増員	家庭児童相談室に保健師、臨床心理士を配置し、相談体制の充実を図りました。家庭児童相談として、延219件の相談支援を行いました。 <相談内容>生活習慣44件、知能言語9件、学校生活8件、非行1件、家庭関係144件、環境福祉2件、DV被害1件、その他10件。家庭相談員の資質向上については、外部の研修の積極的な参加を行いました。 相談員の確保が十分ではない時期もあった。					家庭相談員の雇用と定着			

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
2 子育て支援が充実したまごづくり	② 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	(1) 児童虐待防止対策及び権利擁護の推進	45	要保護児童等に対する支援体制の強化	・要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携し、要保護児童等に対する支援を実施 ・支援に関わる職員の専門性の強化、職員体制の充実等による体制の強化を実施	子ども家庭課（家庭係）	継続 職員の研修参加、勉強会等の実施	◎	継続 要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回、実務者会議を12回、ケース会議を10回開催しました。 通告受付件数は8件、ケース管理件数は、要保護児童、要支援児童、特定妊婦を合わせて38件でした（要保護児童 16件 要支援児童21件 特定妊婦1件）。	継続 職員の研修参加、勉強会等の実施
			46	DV防止対策の充実	・DV防止に関する広報・啓発活動を継続 ・関係職員の資質向上の推進、関係機関の連携強化の推進 ・早期発見のための体制整備及び相談体制の充実、対象者の自立支援の実施	子ども家庭課（家庭係）	継続 相談体制の充実、対象者の自立支援	◎	継続 女性相談月2回実施しています。また、若年層に向けたデートDVの啓発のため、愛知淑徳大ジェンダー女性学研究所の学生と協働し、若年層に向けたデートDV防止のリーフレット作製やラジオの配信をしました。	継続 相談体制の充実、対象者の自立支援
		47	女性相談事業の実施	・生活の安定や子育て相談、就業に関する相談の実施 ・結婚、離婚、DV等の男女に係わる相談を受け、関係機関紹介等の実施	子ども家庭課（家庭係）	継続 相談の実施 関係機関との連携の推進	◎	継続 女性相談員及び市職員対応で延べ42件の相談支援を行いました。	継続 相談の実施 関係機関との連携の推進	
		48	関係機関や地域住民と連携した支援の充実	・子育て相談やDV相談、生活困窮等について、社会福祉協議会等の関係機関との連携の実施 ・地域共生ステーションをはじめとした地域住民との連携を推進	子ども家庭課（家庭係）	継続 関係団体との関係構築、連携推進及び地域共生推進課との重層的支援体制の整備の推進	◎	継続 個別ケース会議を10回実施し、関係機関と随時連携・支援を行いました。	継続 関係団体との関係構築、連携推進及び地域共生推進課との重層的支援体制の整備の推進	

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

○継続事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画		
		(2) 子どもの貧困対策の推進	49	助産施設入所・母子生活支援施設入所措置事業の実施	・助産施設への入所措置を行い、費用の一部又は全部の支給実施 ・母子生活支援施設への入所措置を行い、費用一部又は全部の支給の実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	◎	継続	対象への措置決定、費用支給、自立への支援を行っています。	継続	
							対象への措置決定、費用支給、自立への支援		対象への措置決定、費用支給、自立への支援			
							継続		継続			
			50	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	・一時的に生活援助が必要となったひとり親家庭にヘルパーを派遣する。	子ども家庭課 (家庭係)	継続	◎	該当世帯ヘルパー派遣	継続	利用実績は3世帯、生活援助68時間でした。	該当世帯ヘルパー派遣
							継続		継続			
							継続		継続			
			51	母子・父子家庭福祉資金貸付事業の実施	・家庭生活や職業生活の安定と向上、また児童福祉の増進を目的として必要な資金の貸し付けを実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	◎	該当者へ資金の貸付け	継続	母子寡婦福祉資金の貸付の対象者内訳は、貸付中…2件 償還前…1件 償還中14件（8人）です。	該当者へ資金の貸付け
							継続		継続			
							継続		継続			
52	遺児手当（愛知県・長久手市）の支給	・生活の安定と児童の健全育成のため手当の支給を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	◎	遺児手当の支給	継続	長久手市遺児手当の受給者数は、411人(うち支払払済407人、現況未提出者4人)です。	遺児手当の支給			
				継続		継続						
				継続		継続						
53	児童扶養手当の支給	・生活の安定と自立促進、児童福祉増進を目的に手当の支給を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	◎	児童扶養手当の支給	継続	児童扶養手当の対象者数は、294人です。 内訳は、 ・受給者数…241人 ・全額支給停止者数…53人です。	児童扶養手当の支給			
				継続		継続						
				継続		継続						

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
2 子育て支援が充実したまちづくり	② 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	(2) 子どもの貧困対策の推進	54	児童手当の支給	・生活の安定と児童の健全育成を目的に手当の支給を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続 児童手当の支給	◎	継続 受給者数は5,635件・施設5件です。	継続 児童手当の支給
			55	子ども医療費助成の実施	・中学校卒業までの児童が病気などで病院等を受診したときに継続して医療費の自己負担額の助成の実施	保険医療課	継続 対象に助成	◎	継続 支給実績は、支給金額：440,288,871円、支給者数：13,375人 令和5年1月より子ども医療費支給の対象者を、入院については高校生世代全員へ拡大しました。	継続 対象に助成
			56	母子・父子家庭医療費助成の実施	・18歳以下の児童の母、父及び児童の医療費の自己負担額の助成の実施	保険医療課	継続 対象に助成	◎	継続 支給実績は、支給金額：29,333,608円、支給者数：639人	継続 対象に助成
			57	生活困窮者自立支援事業の実施	・生活困窮者相談窓口において、経済的に困っている方が困窮状態から自立できるよう支援を実施	福祉課	継続 相談、自立への支援	◎	継続 支援実績は 自立相談支援事業 新規相談件数 162件 就労支援者数 13人 家計改善支援事業 新規支援者数 4件 学習支援事業 参加者数 40人 住居確保給付金 新規支給 8人 一時生活支援事業 支援者数 2人 就労準備支援事業 実施していますが対象者なし	継続 相談、自立への支援

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
2 子育て支援が充実したま ざつくり	② 社会的支援が必要な 家庭・児童への支援体 制の充実	(2) 子どもの貧困対 策の推進	58	生活保護受給者等就労自立促進事業の実施	・生活保護受給者等に対し、ハローワークと連携し、就労支援を実施	福祉課 子ども家庭課（家庭係）	継続 就労への支援	◎	継続 ひとり親就労支援ハローワーク巡回相談は実績9件、延べ22件です。	継続 就労への支援
				自立支援教育訓練給付金の実施	・経済的自立のために厚生労働省指定の職業能力開発講座を受講した場合に給付金の支給を実施	子ども家庭課（家庭係）	継続 給付金の支給		◎	利用者2人で、介護実務者研修受講者に支給しました。 (対象講座：雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等、支給額は受講料の2割相当額)
			60	高等職業訓練促進給付金の実施	・就職に有利な資格取得と経済的自立のために1年以上養成機関に在学した場合に給付金の支給を実施	子ども家庭課（家庭係）	継続 給付金の支給	◎	継続 利用者3人で、看護師・保健師養成校在学者、建築CAD講座受講者、鍼灸専門学校在学者に支給しました。 (支給額：140,000円（最終年度非課税世帯）、100,000円（非課税世帯）、70,500円（課税世帯）、修了支援金 非課税世帯50,000円)	継続 給付金の支給
				61	就学援助費の支給	・経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、必要な援助を実施	教育総務課		継続 就学援助費の支給	◎

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
			62	特別支援教育 就学奨励費の支給	・特別支援学級及び特別支援学級に就学する児童等の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助の実施	教育総務課	継続 就学奨励費の支給	◎	継続 認定者数は62人、支給額は、1,991,722円です。	継続 就学奨励費の支給
				③ 子育て情報の提供と相談体制の充実	(1) 利用者支援体制の充実	63	利用者支援事業の実施	・情報提供、相談助言、関係機関との連絡調整により、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施	子ども未来課 健康推進課	継続 利用者支援事業の実施
3 安心して子どもを生み育て	① ライフステージに応じた適	(1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備	64	関係機関との連	・子育てコンシェルジュ、母子保健コーディネーター、家庭児童相談室との連携推進による子育て世代包括支援センターの機能強化	健康推進課	継続 ケースの情報共有 子育て包括連絡会の実施	◎	継続 必要時、ケースの情報共有をし、連携して支援をしています。 子育て包括連絡会を7月と1月に実施し、情報共有をし、連携を図りました。	継続 ケースの情報共有 子育て包括連絡会の実施
				65	妊娠届出書アンケートの確認と面談の実施	・親子（母子）健康手帳交付時の面接により妊婦の身体状況、家庭環境、身近な援助者等の現状を確認 ・支援を必要とする妊婦やその家族に、必要な時期に支援を実施	健康推進課	継続 妊婦の現状を確認 支援プランの実施	◎	継続 妊娠届出時のアンケート、面接により、全妊婦の現状を確認しています。 アセスメントに基づいて、支援プランを作成し、妊娠中及び産後の支援を行っています。 (妊婦の現状把握数 640件、特定妊婦 91件、支援プラン作成数 12件)

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
られるまちづくり	切な支援の推進		66	地域保健活動の実施	・保健師が地域共生ステーションや児童館等の身近な場所で関係機関と連携して問題解決を目指した活動の実施（まちの保健師活動（母子相談））	健康推進課	継続 まちの保健師活動	◎	継続 共生ステーション、児童館、地域サロンで子育てに関する相談を実施しています。 （共生ステーション 147回 児童館等（幼児教室、のびのび計測、おはなし会等）90回、 子育てサロン 11回）	継続 まちの保健師活動
				(2) 妊産婦及び乳幼児への啓発・相談事業の充実	健康教育（各種教室）の実施	・パパママ教室、育児教室、のびのび計測の実施（妊娠や子育てに関する情報提供と交流の場の提供）	健康推進課		継続 教室の実施	◎
	① ライフステージに応じた適切な支援の推進	(2) 妊産婦及び乳幼児への啓発・相談事業の充実	68	健康相談（各種相談）の実施	・臨床心理士、精神保健福祉士等による相談の実施	健康推進課	継続 健康相談の実施	◎	継続 精神保健福祉士による相談を実施しています。 臨床心理士の相談は、子育て相談終了のため、子どもの発達相談室につなげています。	継続 健康相談の実施

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
		(1) 健全な妊婦への 啓発と促進	69	思春期保健の美・中学生を対象に命の学習の実施		健康推進課 教育総務課	継続	◎	継続	継続
							講座の実施		児童館で小学生向けに命の学習講座を実施。 北児童館 8月30日に実施。 中学校で3年生を対象に命の学習講座を実施。 長久手中学校 3月1日に実施。	
			70	不妊治療費助成事業の実施	・一般不妊治療費助成事業の実施	健康推進課	経過措置を経て終了	◎	経過措置を経て終了	経過措置を経て終了
							令和4年3月分までで助成終了（ただし経過措置あり）		一般不妊治療費助成事業により、助成金を支給しています。 (助成件数 4件)	令和4年3月分までで助成終了（ただし経過措置あり）
		71	妊産婦健康診査費用の一部公費負担の実施	・妊産婦健康診査を受診しやすい体制整備	健康推進課	継続	◎	継続	拡充	
						健康診査費用の一部公費負担の実施		妊婦健診14回、子宮頸がん検診1回、産婦健診1回の一部公費負担を実施しています。助産所及び県外医療機関は償還払いで費用助成しています。 令和3年度からは多胎妊婦健診費用助成を開始しました。 (妊娠届出数 640件、転入妊婦 65件、受診回数 延べ6972回、助産所及び県外（償還払い）延べ472回、多胎妊婦（償還払い）延べ0回)	健康診査費用の一部公費負担の実施 産婦健診費用の一部公費負担を2回実施	

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
3 安心して子どもを 生み育てられるま ちづくり	② すべての子どもが 健やかに成長する ための保険施策の 充実	(2) 妊産婦及び乳幼児 の健全な発達への 支援	72	乳幼児健康診 査・相談等の実 施	・定期的な子どもの健康診査・健康相談の 実施、医療機関で受診する健康診査費 用の一部公費負担の実施 ・発達に関する相談の実施、幼児健康診 査事後フォローの実施	健康推進課	継続	◎	継続	継続
							乳幼児健康診査の実施 健康診査費用（医療機 関用）の一部公費負担の 実施 発達に関する相談の実施 幼児健康診査事後フォ ローの実施		乳幼児健診、乳児健診（医療機関委託分）、 5歳児すこやか発達相談、幼児健診事後フォロ ー教室を実施しています。 3～4か月児健診実施（18回 受診数 598 人） 10～11か月児相談実施（16回 受診数 542人） 乳児健診（医療機関委託分）、新生児聴覚 検査受診数（延数）（1434人） 1歳6か月児健診実施（18回 受診数 572 人） 3歳児健診実施（18回 受診数 699人） 3歳8か月児健診実施（16回 受診数 644 人） 5歳児すこやか発達相談（アンケート回答498 人/706人） 子育て相談は令和3年度で事業終了 幼児健康診査事後フォロー教室（24回 参 加延べ人数127人）	乳幼児健康診査の実施 健康診査費用（医療機 関用）の一部公費負担の 実施 発達に関する相談の実施 幼児健康診査事後フォ ローの実施 3歳8か月児健診で実施し ていた視機能検査を令和5 年4月から3歳児健診に移 行

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
			73	歯科保健の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦、産婦、乳幼児の歯科健康診査（歯科検診、フッ素塗布、健康教育）の実施 ・かかりつけ医での歯科検診の受診勧奨 	健康推進課	継続 歯科健康診査の実施 かかりつけ医での歯科検診の受診勧奨	◎	継続 妊婦、乳幼児歯科健診を実施し、かかりつけ歯科医の確認をしています。 妊産婦歯科健診（市内歯科医院）（受診数274人） 10～11か月児相談（受診数542人） 1歳6か月児健診*（受診数572人） 3歳児健診（受診数692人） 3歳8か月児健診*（受診数641人） 幼児健診でかかりつけ歯科医を確認し、受診勧奨をし、*希望者にはフッ素塗布実施しています。	継続 歯科健康診査の実施 かかりつけ医での歯科検診の受診勧奨 3歳8か月児歯科健診から2歳児歯科健診へ移行
		(3) 障がいがある児童とその家族への支援の充実	74	障がい者自立支援協議会等を活用した支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童を取り巻く環境の現状把握と支援体制の強化 ・医療、保健、保育、教育、福祉等広義の療育支援体制の整備の実施 ・サービスの質の向上、事業所間の情報共有を目的に講習会等を開催 	子ども家庭課（療育支援係）	継続 協議会プロジェクトチームの開催 関係機関との連携のための仕組みづくり	○	継続 5月、12月、2月の3回「長久手市障がい者自立支援協議会療育支援体制整備プロジェクトチーム」を開催しました。 また、連携のための仕組みづくりとして、「長久手市医療的ケア児等ケース会議設置要綱」、「長久手市療育支援個別ケース等協議会設置要綱」を制定し、7月、11月、3月に「医療的ケア児等ケース会議」、10月、2月に「学童・青年期連絡会」、「乳幼児連絡会」を開催しました。 療育支援体制の整備については、課題の抽出はできているが、支援体制整備までには至っていない。	継続 協議会プロジェクトチームの開催 関係機関との連携のための仕組みづくり

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
			75	障がい児保育の実施	・3歳児クラス以上の保育を行うすべての保育園で、障がい児保育を実施	子ども未来課	継続 市内10か所で実施	◎	継続 令和5年度は、公立7園、民間2園で実施し、102人（上郷18人、色金15人、東15人、西16人、北15人、南6人、市が洞7人、アスク8人、アイン2人）を受け入れました。	継続 市内10か所で実施
4 地域が一丸 となって子 育てを支え るまちづくり	② 多様な子育て支援サービスの充実	(1) 身近な地域で 支え合う子育て支援の推進	76	ボランティア活動の推進	・保育園おたすけたい・児童館おたすけたい活動の推進	子ども未来課 (保育係) (児童係)	継続 保育園おたすけたい、児童館おたすけたいの実施	◎	継続 保育園・児童館おたすけたいの参加者を増やすとともに、登録者の参加についても促します。保育園おたすけたいの登録者数は88人です。児童館おたすけたいの登録者数は50人です。	継続 保育園おたすけたい、児童館おたすけたいの実施
			77	保育所での野菜づくり	・保育所や地域の畑で、地域の人の支援を受けながら、子どもたちと一緒に季節の野菜を育て、食することで、野菜の生長や収穫の喜び、食のありがたみを体験	子ども未来課 (保育係)	継続 各園で野菜づくりを実施	◎	継続 野菜づくりの他、田植え体験、稲刈り体験、芋掘り体験を実施しました。	継続 各園で野菜づくりを実施
			78	子ども会への支援	・子ども会活動への補助金の交付及び児童館等を活用した活動への支援	子ども未来課 (児童係)	継続 市子ども会連絡協議会主催の活動及びジュニアリーダー等指導者の育成の支援	◎	継続 長子連の活動に対しての支援と、加盟の単位子ども会への助成を実施しました。今後も子ども会活動への支援を、引き続き継続していきます。	継続 市子ども会連絡協議会主催の活動及びジュニアリーダー等指導者の育成の支援

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度の計画	令和4年度事業評価	令和4年度の実施状況 (令和5年3月末)	令和5年度の計画
		(2) いつでも相談ができる人がいる地域づくりの推進	79	保育所地域活動事業 (たけのこクラブ)	・就園前の幼児と保護者を対象に、遊びの指導や園児との交流、子育て相談、保護者及び子ども同士の交流の機会を提供	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続	継続
							市内6か所で実施		就学前の幼児と保護者の交流等の場の提供について、コロナ禍のため、おやつの提供をやめて実施しました。	市内6か所で実施
			80	育児相談事業の実施	・子育て支援センターのほか、市内児童館で子育てに関する相談等を実施	子ども未来課 (児童係) 子ども家庭課 (家庭係)	継続	◎	継続	継続
							市内6か所で実施		幼児教室開催日に、子育てに関する相談等を行っています。(現在、新型コロナウイルスの感染状況に合わせ可能なかぎり実施していきます。)	市内6か所で実施